

## AirCourseに『パワーハラ防止法』対応の新コース登場 法律を正しく理解し、ハラスメントを未然に防ぐために

企業向け社員教育クラウドサービス「AirCourse（エアコース）」を提供するKIYOラーニング株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：綾部貴淑）は、「パワーハラスメント防止研修」「セクシュアルハラスメント防止研修」「ハラスメント（マタハラ・モラハラ）防止研修」の全12コースを本日リリースいたします。

改正労働施策総合推進法（通称：パワーハラ防止法）は、大企業が2020年6月、中小企業では2022年4月から施行され、パワーハラスメントの防止措置を講じることが義務化されます。また、セクハラやマタハラについては、男女雇用機会均等法、育児介護休業法により防止措置が義務化されています。今後、新しい法律に対応した研修が必須となりますが、重要なのはハラスメントに対する従業員のリテラシー強化と、組織としてハラスメントを起こさない環境や体制づくりです。ハラスメント防止に向けた教育施策の一環として、ぜひご活用ください。

本コースのリリースにより、AirCourseの受け放題コースは405コースとなりました。

### ■ 管理職のためのパワーハラスメント防止研修【パワーハラ防止法対応】

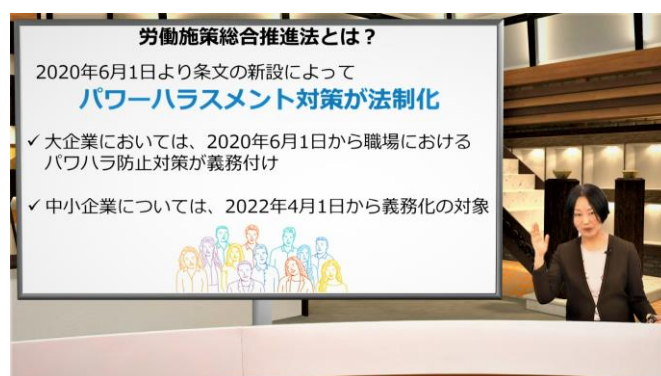
- ① パワーハラ防止法を知る
- ② パワーハラの定義
- ③ 判例から学ぶパワーハラ
- ④ パワーハラを未然に防ぐ

#### ■ 対象者

- 中堅社員、管理職、経営層
- これから求められるマネジメント方法を知りたい方

#### ■ 学習目標

- 改正労働施策総合推進法とパワーハラの定義を理解する
- 無意識の線引きを知り、自身を振り返る
- 判例よりパワーハラのリスクを押さえる
- パワーハラを生まない着眼点を醸成する



### ■ 一般社員のためのパワーハラスメント防止研修【パワーハラ防止法対応】

- ① パワーハラ防止法とパワーハラの定義
- ② 判例から学ぶパワーハラ

#### ■ 対象者

- 新入社員、若手社員

#### ■ 学習目標

- 改正労働施策総合推進法とパワーハラの定義を理解する
- 判例よりパワーハラのリスクを押さえる
- パワーハラへの当事者意識を持つ

## ■セクシュアルハラスメント防止研修

### ①法改正とセクハラの定義

### ②セクハラが生まれる根幹

### ③判例から学ぶセクハラ

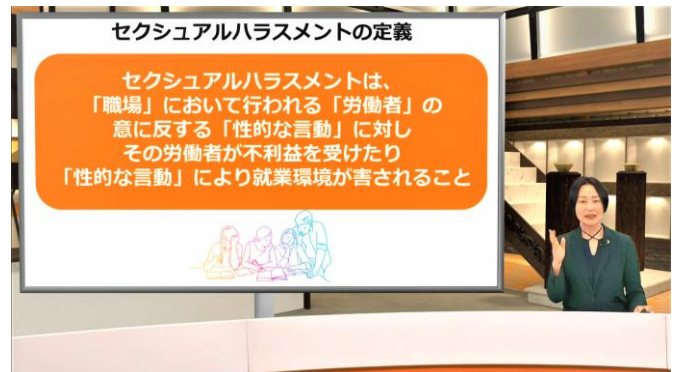
### ④あなたは大丈夫？セクハラ度チェック

#### ■対象者

- 全社員

#### ■学習目標

- 改正労働施策総合推進法とセクハラの定義を理解する
- セクハラの原因のひとつ「ステレオ思考」を知る
- 判例からセクハラのリスクを押さえる
- 自身の「これくらいは大丈夫」を認識する



## ■ハラスメント防止研修

### ①マタニティハラスメント

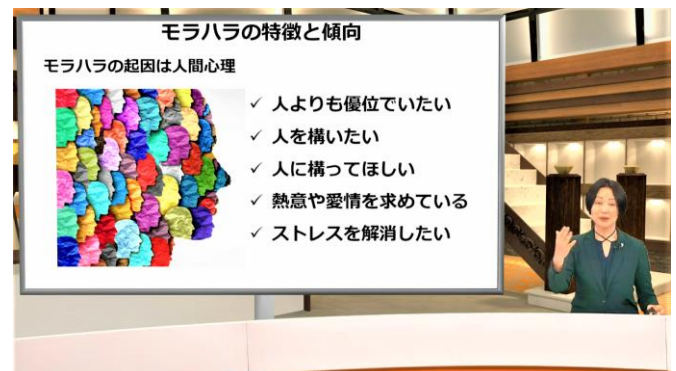
### ②モラルハラスメント

#### ■対象者

- 全社員

#### ■学習目標

- マタハラ、モラハラの特徴と傾向を理解する
- 事例を通してマタハラ、モラハラ未然防止を目指す



講師：山岡 仁美

株式会社グロウス・カンパニー+代表取締役

#### 【略歴】

◆人材派遣会社の研修企画担当から、大手メーカー系列のコンサルティング会社に移り、人材育成に関する開発・販促・広報などのマネージャー職から企業研修部門の統括部長までを務める。1,000社ほどのコンサルに携わった後、独立。

◆コンサルタント、ファシリテーターの他に、研修講師や講演と多方面で活躍し、国際シンポジウムや経済フォーラムなどで登壇実績有り。ダイバーシティ、サステナビリティ、働き方改革関連では、ヤフーニュースにも取り上げられている。

#### 【著書】

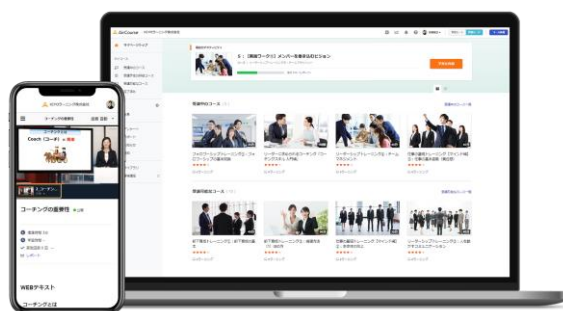
「ダイバーシティで新時代を勝ち抜く」

「できる人のためのアサーティブ仕事術」 他

## ■ 社員教育クラウドサービス AirCourse

「AirCourse」(<https://aircourse.com>)は、企業向け社員教育eラーニングサービスです。社員教育でニーズの高い動画eラーニングコース405コースが受け放題となっているほか、簡単に自社の研修動画、マニュアル動画などを共有・配信できます。

初期費用0円でローコストで運用でき、スマホ・PC・タブレットなどマルチデバイスに対応しています。eラーニングだけでなく、集合研修の管理や受講状況・成績レポートなどの管理機能が充実しているため、社員教育を効率化したい企業に最適です。



### 【KIYOラーニング株式会社とは】

KIYOラーニングは2008年10月より「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」というミッションのもと、すきま時間を活用し資格取得を目指す音声講座として「通勤講座（現：スタディング）」をスタートしました。2010年に法人「KIYOラーニング株式会社」を設立し、スマホで効率的に学べる学習システムを開発、動画コンテンツを充実させ、資格ラインナップの拡充、品質の向上を図ってきました。さらに、2017年には、法人向け社員教育クラウドサービス「AirCourse（エアコース）」も展開するなど社会人や企業教育を革新するプラットフォーマーとしてサービス展開を推進しています。

#### 【会社概要】

- 会社名： KIYOラーニング株式会社
- 代表： 代表取締役 綾部 貴淑
- 資本金： 7億9701万円（資本準備金7億8701万円）
- 上場日： 2020年7月15日 東京証券取引所マザーズ(7353)
- 設立 2010年1月4日
- 所在地： 〒100-0014 東京都千代田区永田町二丁目10番1号 永田町山王森ビル
- URL： <https://www.kiyo-learning.com/>
- 事業内容： 教育コンテンツおよび教育サービスの企画、制作、提供、運営
- 取材申込先： 管理部
  - 電話番号 03-6434-5068
  - FAX番号 03-6434-7116
  - メールアドレス [koho@kiyo-learning.com](mailto:koho@kiyo-learning.com)